

# 「農業者年金」加入者募集!!

安心した老後の生活を送るために、農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は自分が積み立てた保険料とその運用益で年金額が決まる年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

◎加入できる方は

- ・20歳以上60歳未満の方。
- ・国民年金の加入者（免除中の方は除きます。）
- ・年間60日以上農業に従事する方。

◎毎月の保険料の額は

- ・2万円から6万7千円まで（千円単位で決められます）。経営状況に応じていつでも

見直せます。

- ・要件を満たす農業の担い手となる方には、国から保険料補助があります。

◎税制上の優遇措置があります。

- ・支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

◎終身年金のうえ80歳までは保証付き

- ・65歳から生涯受給できます。80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

## 経営移譲年金の受給要件は大丈夫ですか？

経営移譲年金を受けている方が次に該当しているときは、経営移譲年金は支給停止になりますので、農業委員会にお申し出ください。

なお、支給停止期間に該当している受給済の経営移譲年金を返還していただくこととなりますので、十分注意してください。

1. 農地を買ったり、借りたり、または貸付地の返還を受けて農業を再開したとき（個別所得補償・転作助成金の受け取りはできません）
2. 農業生産法人の社員、組合員または株主になったとき
3. 後継者に貸し付けして、経営移譲した農地等の返還を受けたり、後継者がその権利を他の者に移転または設定したりしたとき

問い合わせ 国東市農業委員会 ☎0978-72-1111

## 国東市のごみ処理状況



### ごみの量と処理経費

平成23年度に一般家庭や事業所から出されたごみの量は9,197 tでした。ごみの収集や焼却・埋立にかかった経費は3億2,500万円（※）でした。これは市民一人当たりで換算すると、1年間でごみの量が約290kg、処理経費で約1万円になります。（※職員の人件費や市債の償還費は除きます）

### 市の指定ごみ袋

ごみ処理は、とても高額な経費が掛かります。そこで市の指定ごみ袋を市民の皆さんに購入いただくことで、ごみ処理に掛かる経費の一部を負担していただいています。ごみ出しの際は必ず指定ごみ袋を使いましょう。

平成23年度の指定ごみ袋の販売収益は約4,200万円で、ごみ処理に掛かる経費の一部にあてられました。

一升びん、ビールびん等は販売店に引き取ってもらいましょう

### 【ごみ処理経費の財源】

ごみの収集・焼却・埋立経費		3億2,500万円
主な財源	特定財源	
	指定ごみ袋販売収入	4,200万円
	有価ごみ売却収入	1,500万円
	ごみ処理料関係収入	1,200万円
	一般財源（市税等）	2億5,600万円

問い合わせ 環境衛生課 ☎0978-72-9001